

牟呂用水

Muroyousui News

No.14

2021.5

編集・発行／牟呂用水土地改良区事務局 (TEL0536-26-0016)

CONTENTS

- ・理事長あいさつ
- ・牟呂用水の改築工事
(豊川用水二期事業)について
- ・多面的機能支払交付金
活動組織について
- ・第70回通常総代会について
- ・令和元年度 収支決算について
- ・令和3年度 収支予算について
- ・令和3年度 賦課金・決済金について
- ・組合員のみなさまへご案内



牟呂松原幹線 第1号樋管



牟呂中学校生徒による牟呂用水清流化運動 (R2.9.17)



豊橋市賀茂小・西郷小児童による校外学習 (R2.11.6)

令和3年4月1日現在の受益面積・組合員数

区分 \ 市名	豊橋市	豊川市	新城市	合計
受益面積 (ha)	813.5	130.1	24.4	968.1
組合員数 (人)	1,737	416	55	2,208

向暑の候、組合員の皆様におかれましてはご健勝のこととお慶び申し上げます。平素から当土地改良区の運営に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。去る3月1日には第70回通常総代会を開催し、総代の皆様方には全18議案に対し慎重なるご審議の結果、ご承認をいただき本年度がスタートできましたこと、重ねて御礼申し上げます。

さて、昨年度を振り返りますと、言うまでもなく新型コロナウイルスに振り回された一年となり、市民生活においては2度の緊急事態宣言に伴い当たり前の日常が失われ、私たちにとって当たり前の日常が如何に大切なものか、思い知らされました。当土地改良区の運営面でも、新任の理事さん・総代さんへの研修・視察或いは関係土地改良区との各種会議が縮小或いは中止により十分な対応が執れずに残念でなりません。一方、配水管理面では、平年並みの降雨が適度にあり、7月の長雨も手強い、その後も水不足に陥ることもなく、例年の作柄が確保できたことは何よりであります。愛知県内の広範囲で平成20年以来のトビイロウンカによる大きな被害が発生しました。

また、豊川用水二期事業牟呂幹線水路改築工事では、事業期間が2か年の延伸され令和5年度末の完成となりましたが、昨年度末には事業費ベースで約75%の進捗となり、昨年度の工事では、豊橋駅の西側の花田町地内において、水路沿いの植栽帯を撤去し、張りコンクリートと転落防止柵を設置したことにより、水の流れがどこからでも眺められる状態になり、散策する人の姿が増え、親水空間の復活を実感しています。

当土地改良区では、多面的機能支払交付活動組織の設立・運営支援も積極的に行っております。この活動をもとに、賀茂地区では耕作放棄地解消のために地権者から耕作権の同意徴集、牟呂明治地区では県営経営体育成基盤整備事業による水路の更新と農地の集積・集約を計画しております。いずれも組合員のご負担を少なくし、私たちの農業を将来に亘って持続可能にする取り組みであります。コロナ感染防止対策で国や地方公共団体の予算が心配されるところではありますが、国においては全国水土里ネット関係の先生方のご尽力もあり、農業農村基盤整備事業予算はしっかりと確保される見込みであります。今後とも安全で良質な水を安定的に供給し、組合員が安心して耕作し、収入の安定・増加につながるよう運営に邁進して参ります。

結びに当たり、この一年がコロナの終息と自然災害のない平穏な日常を取り戻すとともに、組合員の皆様のご多幸とご発展をご祈念申し上げましてご挨拶とさせていただきます。

■ 牟呂用水の改築工事について

平成28年度から令和5年度の8年間で、牟呂用水幹線水路約10kmの改修工事を順次進めてまいります。この工事は、愛知県が独立行政法人水資源機構より委託を受け工事を行うものでありますが、令和2年度は工事延長約1.1km(水路改築713.1m 付帯工(転落防止柵)366.0m)の工事を実施しました。

【牟呂用水幹線水路事業の目的】

1
夏水通水における
各分土工への配水量の
安定化対応

幹線水路からの分水量が安定しない障害が発生しており、特に、牟呂用水最末端の二回地区では配水に苦慮しています。

2
営農形態の
多様化対応

秋冬期用水は、小流量となり現況の水路断面が大きく周辺からの流入の影響を受けやすい開水路で有るため、適切な通水が難しい状況となっています。

3
耐震性を満足していない
施設対応

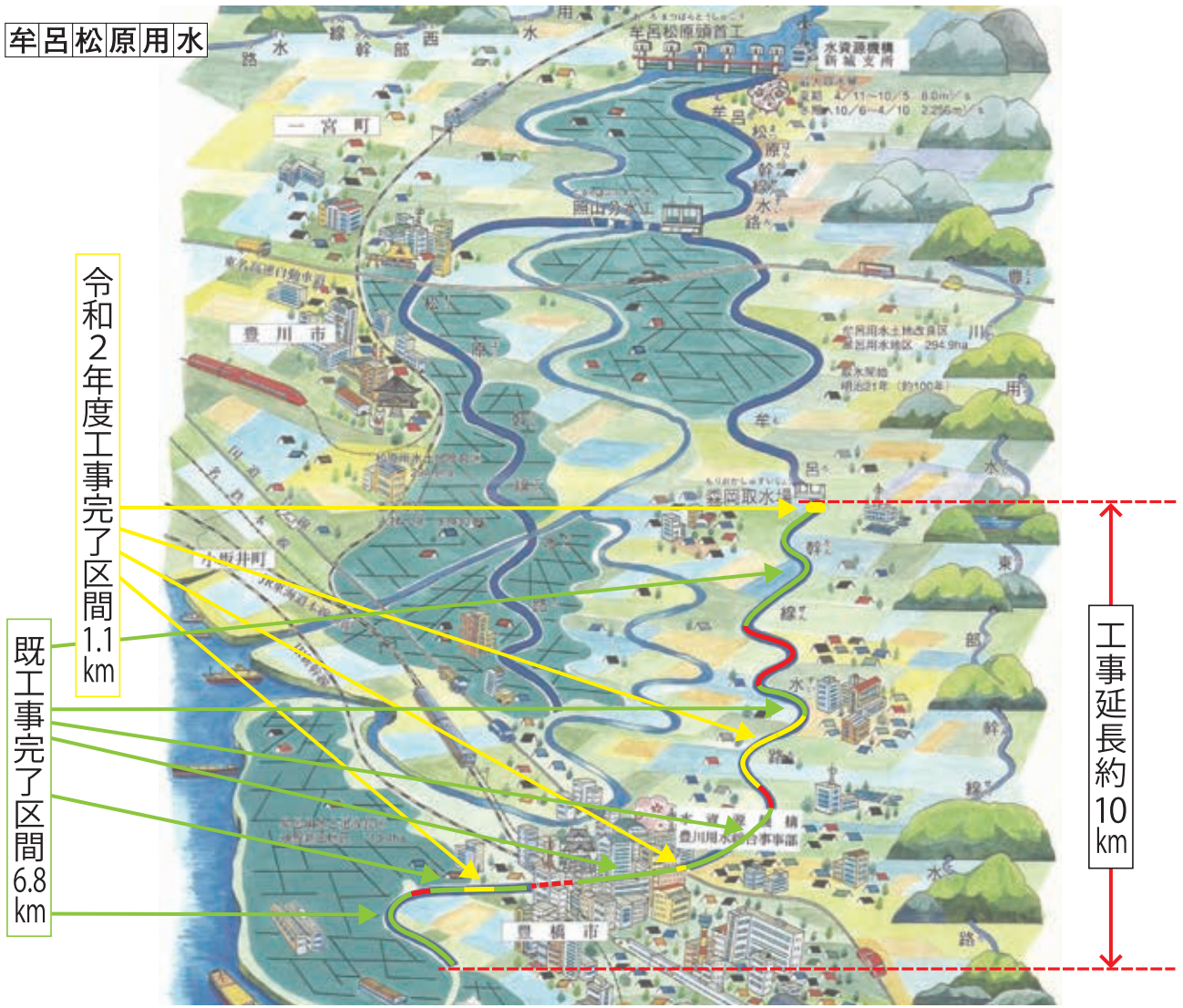
東海・東南海地震等に対する耐震性照査の結果、石積擁壁及びブロック積擁壁型式の水路区間において必要な耐震性を満足していない事が判明しました。

【牟呂用水幹線水路事業の期間】

事業計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度以降
組合員説明会 同意徴集 事業認可期間										
工事期間										
工事費精算期間										

【牟呂用水幹線水路事業の位置図】

牟呂松原用水



令和2年度工事完了区間
1.1 km

既工事完了区間
6.8 km

工事延長約
10 km

【工事の状況写真】



着手前

豊橋市牛川町地内（豊橋創造大学付近）



完了後

新設水路（秋冬用通水）



着手前

豊橋市花田町地内（花田小学校付近）



完了後

張りコンクリート

多面的機能支払交付金活動組織について

令和3年4月1日現在、牟呂用水土地改良区管内における活動組織は、以下の5つの組織となります。

活動組織分布図

牟呂用水の流れ

- 牟呂松原幹線水路 頭首工—照山分水工
- 牟呂幹線水路 照山分水工—最終樋門

■ 牟呂用水神社

所在：新城市八名井地内
牟呂用水開削及び同用水事業に功勞のあった先覚者の御霊が鎮座しており、毎年春には先覚者の霊を偲び、その遺徳を讃え祭礼を行います。



■ 照山分水工

所在：豊橋市賀茂町地内
牟呂松原頭首工から、下流 5.3kmにあるこの分水工は牟呂用水と松原用水を分水する施設となっております。この施設から下流約 18kmの神野新田町地内までは、牟呂幹線水路と呼ばれております。



牟呂松原頭首工
* 牟呂用水土地改良区事務所
所在：新城市一鍛地内
豊川にかかる堰。ここから牟呂松原幹線水路へ水を流し農業用水(牟呂用水・松原用水)と都市用水(東三河の3市へ供給)として利用されています。



多面的機能支払交付金制度とは?

- 農業・農村は、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観形成等の多面的機能を有しております。
- 国(農林水産省)は、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動を支援するため、都道府県・市町村と連携し、交付金により活動組織へ支援する取組みが“多面的機能支払交付金制度”です。
- 交付金は、活動組織の活動計画に基づき活用でき、活動参加者の日当や必要な資材の購入費等に充当できます。

活動組織の紹介 — 牟呂用水土地改良区による事務支援を行う組織紹介 —

賀茂農地・水保全会広域協定運営委員会

設立	平成28年6月30日(設立認定)
役員数	23名(会長1名、副会長2名、会計2名、監査役2名、委員16名)
保全区域	106ヘクタールの農用地及び水路・農道
交付金額	農地維持支払(年間)298万円 資源向上支払(年間)418.4万円
主な活動	4月・7月・8月に一斉草刈り(構成員100名～120名参加) 2月に一斉修繕(構成員50名～60名参加) 業者発注工事(しゅんせつ・用排水路補修)

牟呂町明治水利保全会

設立	平成29年6月30日(設立認定)
役員数	15名(会長1名、副会長2名、会計2名、監査役2名、その他役員8名)
保全区域	74ヘクタールの農用地及び水路・農道
交付金額	農地維持支払(年間)208万円 資源向上支払(年間)200万円
主な活動	3月に一斉土砂上げ 6月・10月に一斉草刈り(構成員50名～60名参加) 1月～2月に役員による直営修繕(全役員参加) 業者発注工事(しゅんせつ・用排水路補修)

青竹・富久縞水利保全会

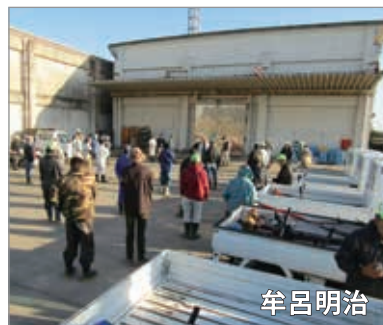
設立	令和2年6月30日(設立認定)
役員数	18名(会長1名、副会長2名、会計2名、監査役2名、その他役員11名)
保全区域	79ヘクタールの農用地及び水路・農道
交付金額	農地維持支払(年間)183万円 資源向上支払(年間)243.2万円
主な活動	3月に一斉土砂上げ 6月・10月に一斉草刈り(構成員60名～70名参加) 1月～2月に役員による直営修繕(全役員参加) 業者発注工事(しゅんせつ・用排水路補修)

組織活動の風景

構成員参加による一斉活動(集合風景)



賀茂



牟呂明治



青竹・富久縞

役員参加による修繕等活動(活動風景)



牟呂明治



青竹・富久縞



賀茂

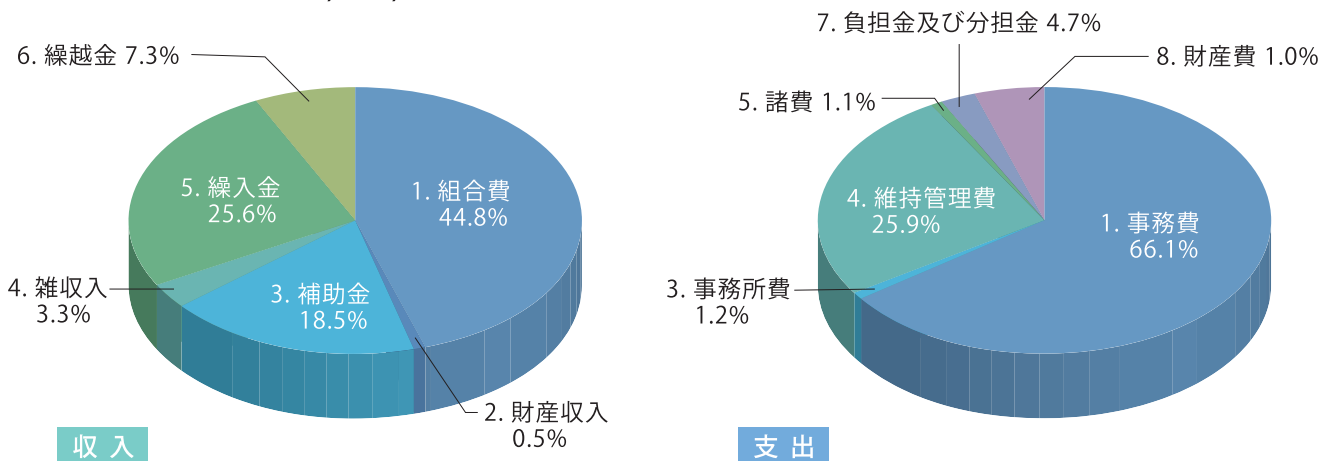
第70回通常総代会について

令和3年3月1日(月)総代会が開催され、次の18議案が原案通り可決承認されました。

第1号議案	会計細則の改正について
第2号議案	令和元年度 事業報告の承認について
第3号議案	令和元年度 収支決算の承認について
第4号議案	令和元年度 財産目録の承認について
第5号議案	令和2年度 一般会計収支補正予算(案)の議決について
第6号議案	令和2年度 旧三村用水関係特別会計収支補正予算(案)の議決について
第7号議案	令和3年度 賦課金の賦課、徴収方法及び徴収期日の議決について
第8号議案	令和3年度 決済金の議決について
第9号議案	令和3年度 新規加入金の議決について
第10号議案	令和3年度 不動産処分特別積立金の取崩しについて
第11号議案	令和3年度 一般会計収支予算(案)の議決について
第12号議案	令和3年度 旧三村用水関係特別会計収支予算(案)の議決について
第13号議案	令和3年度 農地転用決済金特別会計収支予算(案)の議決について
第14号議案	令和3年度 基本財産特別会計収支予算(案)の議決について
第15号議案	令和3年度 退職給与特別会計収支予算(案)の議決について
第16号議案	令和3年度 財政調整積立金特別会計収支予算(案)の議決について
第17号議案	令和3年度 公金預入先金融機関の承認について
第18号議案	指示訂正事項の議決について

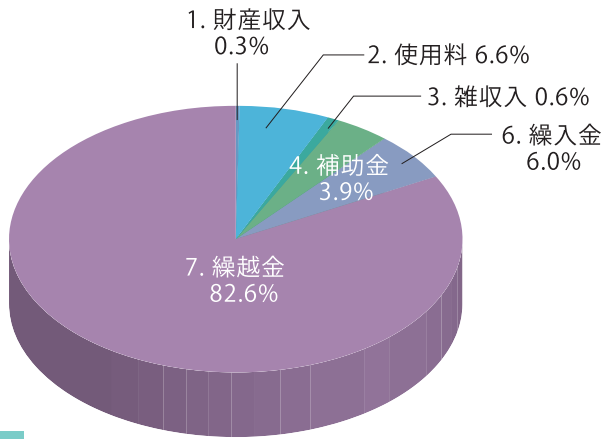
令和元年度収支決算について

【一般会計】 収入額 76,153,746 円也
 支出額 69,390,221 円也
 差引 6,763,525 円也 (翌年度への繰越額)

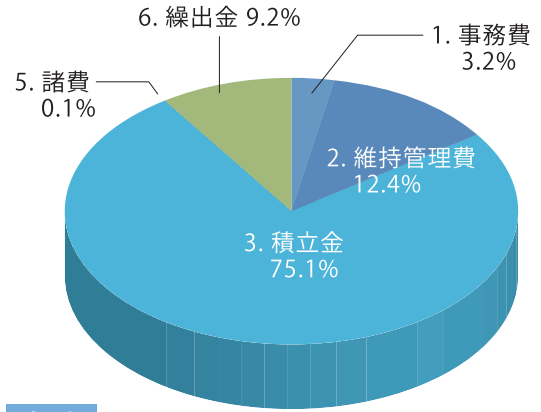


収 入		支 出	
名 称	決 算 額	名 称	決 算 額
1. 組 合 費	34,132,180	1. 事 務 費	45,905,839
2. 財 産 収 入	397,783	2. 選 挙 費	0
3. 補 助 金	14,065,200	3. 事 務 所 費	805,860
4. 雑 収 入	2,516,967	4. 維 持 管 理 費	17,949,899
5. 繰 入 金	19,450,950	5. 諸 費	745,925
6. 繰 越 金	5,590,666	6. 償 還 金	0
		7. 負 担 金 及 び 分 担 金	3,260,448
		8. 財 産 費	722,250
		9. 予 備 費	0
収 入 合 計	76,153,746	支 出 合 計	69,390,221

【旧三村用水関係特別会計】 収入額 49,689,907 円也
 支出額 48,853,554 円也
 差 引 836,353 円也 (翌年度への繰越額)



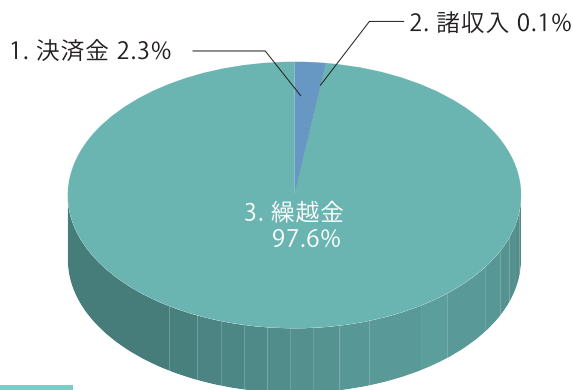
収入



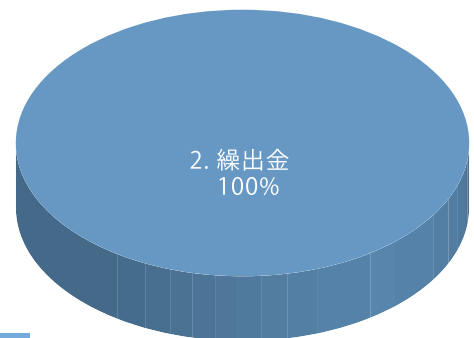
支出

収 入		支 出	
名 称	決 算 額	名 称	決 算 額
1. 財 産 収 入	152,840	1. 事 務 費	1,538,014
2. 使 用 料	3,295,453	2. 維 持 管 理 費	6,072,100
3. 雑 収 入	292,919	3. 積 立 金	36,700,000
4. 補 助 金	1,935,550	4. 助 成 金	0
5. 財 産 処 分 収 入	0	5. 諸 費	43,400
6. 繰 入 金	3,000,000	6. 繰 出 金	4,500,000
7. 繰 越 金	41,013,145	7. 予 備 費	0
収 入 合 計	49,689,907	支 出 合 計	48,853,554

【農地転用決済金特別会計】 収入額 221,291,306 円也
 支出額 3,245,000 円也
 差 引 218,046,306 円也 (翌年度への繰越額)



収入



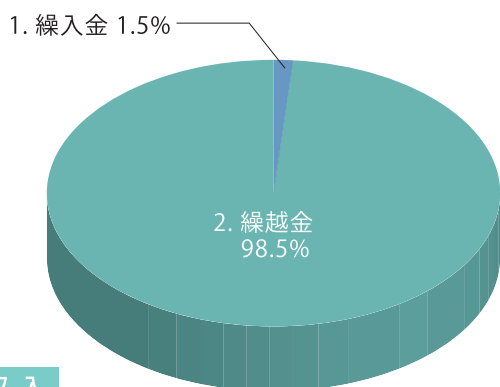
支出

収 入		支 出	
名 称	決 算 額	名 称	決 算 額
1. 決 済 金	5,204,080	1. 積 立 金	0
2. 諸 収 入	133,767	2. 繰 出 金	3,245,000
3. 繰 越 金	215,953,459		
収 入 合 計	221,291,306	支 出 合 計	3,245,000

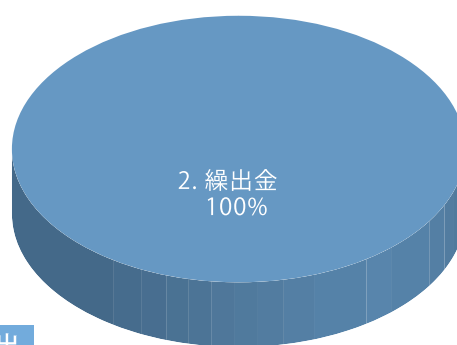
【基本財産特別会計】 収入額 48,060,000 円也
 支出額 0 円也
 差 引 48,060,000 円也 (翌年度への繰越額)

収 入		支 出	
名 称	決 算 額	名 称	決 算 額
1. 繰 入 金	0	1. 積 立 金	0
2. 繰 越 金	48,060,000	2. 繰 出 金	0
収 入 合 計	48,060,000	支 出 合 計	0

【退職給与特別会計】 収入額 20,300,000 円也
 支出額 8,005,950 円也
 差 引 12,294,050 円也 (翌年度への繰越額)



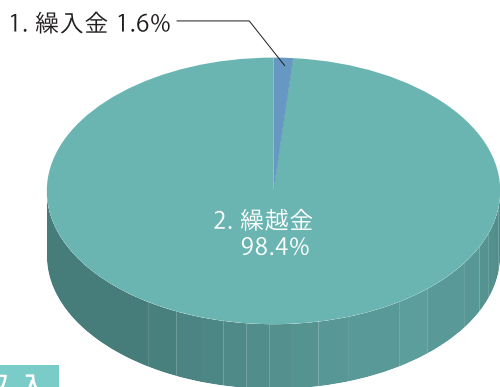
収入



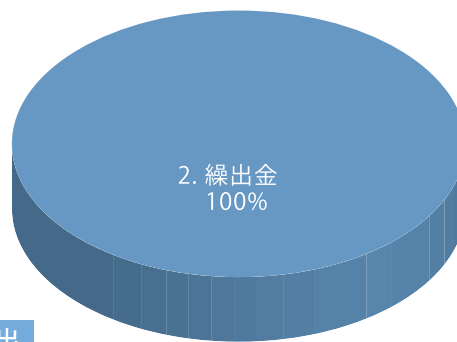
支出

収 入		支 出	
名 称	決 算 額	名 称	決 算 額
1. 繰 入 金	300,000	1. 積 立 金	0
2. 繰 越 金	20,000,000	2. 繰 出 金	8,005,950
収 入 合 計	20,300,000	支 出 合 計	8,005,950

【財政調整積立金特別会計】 収入額 25,700,000 円也
 支出額 3,700,000 円也
 差 引 22,000,000 円也 (翌年度への繰越額)



収入



支出

収 入		支 出	
名 称	決 算 額	名 称	決 算 額
1. 繰 入 金	422,250	1. 積 立 金	0
2. 繰 越 金	25,277,750	2. 繰 出 金	3,700,000
収 入 合 計	25,700,000	支 出 合 計	3,700,000

令和3年度収支予算について

本年度は、会計統合として“1つの一般会計と5つの特別会計”を“1つの一般会計と1つの特別会計”とする会計の集約化を図ります。また、この会計統合と合わせこれまで“単式会計方式”を採用してきたものを“複式会計方式”とし、貸借対照表を新たに作成し、財務状況の見える化を図ります。

【一般会計】(収入額・支出額同額)

収 入		支 出	
名 称	予 算 額	名 称	予 算 額
1. 土地改良事業収入	35,824,300	1. 土地改良事業費支出	10,084,000
2. 付帯事業収入	1,180,000	2. 付帯事業費支出	1,000
3. 基本財産運用収入	3,000	3. 一般管理費支出	33,951,000
4. 特定資産運用収入	244,000	4. 土地改良事業負担金支出	4,003,000
5. 補助金等収入	4,020,000	5. 借入金返済支出	2,000
6. 交付金収入	1,000	6. 支払利息	2,000
7. 寄付金収入	1,000	7. 固定資産取得支出	1,111,380
8. 業務受託料収入	1,501,000	8. 基本財産積立支出	48,261,000
9. 雑収入	60,000	9. 特定資産積立支出	255,502,000
10. 基本財産取崩収入	1,000	10. 雑支出	1,000
11. 特定資産取崩収入	3,342,000	11. 繰越金	1,000
12. 固定資産売却収入	4,000	12. 予備費	2,621,920
13. 他会計繰入金	299,360,000		
14. 繰越金	10,000,000		
収入合計	355,541,300	支出合計	355,541,300

【旧三村用水関係特別会計】(収入額・支出額同額)

収 入		支 出	
名 称	予 算 額	名 称	予 算 額
1. 土地改良事業収入	996,500	1. 土地改良事業費支出	1,920,000
2. 付帯事業収入	90,000	2. 一般管理費支出	31,974,000
3. 基本財産運用収入	2,000	3. 土地改良事業負担金	2,000
4. 特定資産運用収入	3,928,000	4. 特定資産積立支出	1,000
5. 補助金等収入	25,375,000	5. 他会計繰出金	3,500,000
6. 雑収入	1,000	6. 予備費	96,500
7. 特定資産取崩収入	6,600,000		
8. 固定資産売却収入	1,000		
9. 繰越金	500,000		
収入合計	37,493,500	支出合計	37,493,500

【農地転用決済金特別会計】(収入額・支出額同額)

収 入		支 出	
名 称	予 算 額	名 称	予 算 額
1. 土地改良事業収入	0	1. 特定資産積立支出	0
2. 特定資産運用収入	0	2. 他会計繰出金	217,000,000
3. 繰越金	217,000,000		
収入合計	217,000,000	支出合計	217,000,000

【基本財産特別会計】(収入額・支出額同額)

収 入		支 出	
名 称	予 算 額	名 称	予 算 額
1. 他会計繰入金	0	1. 基本財産積立支出	0
2. 繰越金	48,160,000	2. 他会計繰出金	48,160,000
収入合計	48,160,000	支出合計	48,160,000

【退職給与特別会計】(収入額・支出額同額)

収 入		支 出	
名 称	予 算 額	名 称	予 算 額
1. 他会計繰入金	0	1. 特定資産積立支出	0
2. 繰越金	12,294,050	2. 他会計繰出金	12,294,050
収入合計	12,294,050	支出合計	12,294,050

【財政調整積立金特別会計】(収入額・支出額同額)

収 入		支 出	
名 称	予 算 額	名 称	予 算 額
1. 他会計繰入金	0	1. 特定資産積立支出	0
2. 繰越金	18,400,000	2. 他会計繰出金	18,400,000
収入合計	18,400,000	支出合計	18,400,000

令和3年度 賦課金・決済金について

令和3年度賦課金・地区除外決済金は通常総代会で下記のとおり決定しました。
(農地を他の地目に転用する場合は、当土地改良区に届出とともに地区除外決済金が必要となります。)

経常賦課金

管理区分	賦課地区	1,000m ² 当たり
幹線水路分	上流部 新城市 八名井 豊川市 江島町／金沢町／松原町／三上町 豊橋市 賀茂町／石巻小野田町	3,000円
	下流部 豊橋市のうち賀茂町・石巻小野田町を除く地域	3,300円
支線水路分	(別途賦課)新城市八名井地内の田・畑 八名井揚水機場及び金沢水田揚水機場掛り	3,500円
	(別途賦課)豊橋市賀茂町地内の田 賀茂第4号分水工から第10号分水工掛り	2,000円
	(別途賦課)豊橋市旧三村用水地区内の田 花田・新栄・馬見塚・高洲・小向・青竹 富久縞・牟呂 *富久縞地区は、西ノ坪、中ノ坪、東ノ坪、北ノ坪を除く (豊橋西部土地改良区の揚水機場維持管理区域)	500円

地区除外決済金

地 区	1,000m ² 当たり
全地区の田・畑	156,000円

決済金とは？

農地転用等により地区除外をする場合は、土地改良法及び牟呂用土地改良区地区除外等処理規程により決済が義務づけられており、事業費並びに施設の維持管理費等の負担額を一時払いをもって決済していただくものです。
つまり、決済金とは受益地に対し毎年、賦課金として負担していただくものを一時払いをもって負担していただく費用です。

ご案内 組合員のみなさまへ

賦課金について

賦課金は毎年4月1日を基準に賦課されますので、相続、売買等により組合員資格交代の際は当土地改良区に届出する義務があります。従いまして、届出がないと台帳は変わりません。また、複数の土地改良区にまたがる土地を所有されている方は、お手数ですがそれぞれの土地改良区へ届出をお願いいたします。届出に関するお問合せは下記記載の連絡先までお願いいたします。

口座振替について

賦課金のお支払は便利な口座振替をご利用下さい。
次の金融機関に口座をお持ちの方は、ぜひ口座振替をお願いいたします。

金融機関名

- ◎愛知東農業協同組合 各支店
- ◎ひまわり農業協同組合 各支店
- ◎豊橋農業協同組合 各支店

こんな時には届出を!

※届出をいただけませんと、従来のまま賦課金が賦課されます。
法務局や農業委員会の手続きだけでは台帳変更ができませんのでご注意ください。

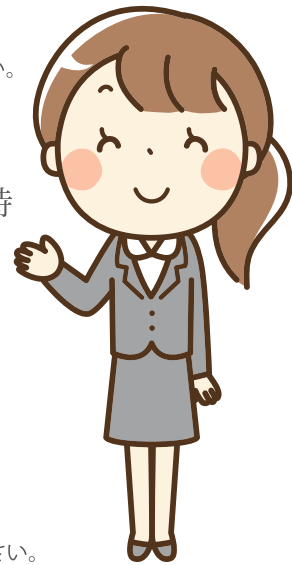
① 組合員異動届(組合員資格の得喪通知)

1. 組合員の方が死亡した時
2. 農地の権利が移動(売買・賃貸借・交換等)した時
3. 経営移譲した時
4. 住所を変更した時

② 農地転用等の通知書(地区除外の届出)

1. 農地転用(宅地・駐車場等)をする場合
2. 公共事業用地(道路・河川用地等)になる場合
3. 農地を他の目的(農用地以外)として利用し用水を使用しなくなる場合

※届出用紙は、当土地改良区のホームページからダウンロードできます。ご活用ください。



各種お問合せ先

m u r o y o u s u i
牟呂用水土地改良区

牟呂用水土地改良区 事務局

〒441-1338 愛知県新城市一畝田字西浦7番地の2

TEL/0536-26-0016 FAX/0536-26-0445 E-mail/muroyousui@tees.jp